平成２６年（家）第７２６号
神戸市兵庫区荒田町１丁目21番１号
申立人　神戸市兵庫区長　柳谷　茂昭
国籍韓国、最後の住所神戸市兵庫区中道通３丁目２番６号　大誠荘、死亡の場所神戸市中央区、死亡年月日西暦2013年１月10日、出生の場所不詳、出生年月日西暦1920年４月13日、職業無職
被相続人　亡　金本三郎こと　金　　吹秀
事務所神戸市中央区中町通２丁目１番18号
日本生命神戸駅前ビル７階　神戸セジョン外国法共同事業法律事務所
相続財産管理人　弁護士　白　　承豪
神戸家庭裁判所
平成２６年（家）第１５９９号
千葉県千葉市稲毛区黒砂３－４－５―101
申立人　華岡　光正
本籍兵庫県宝塚市千種３丁目14番地100、最後の住所兵庫県西宮市染殿町５番22―206号、死亡の場所兵庫県尼崎市、死亡年月日推定平成25年12月10日、出生の場所兵庫県神戸市神戸区、出生年月日昭和18年５月８日、職業無職
被相続人　亡　尾﨑　光平
事務所兵庫県尼崎市開明町２丁目11番地　神鋼建設ビル605号
相続財産管理人　弁護士　川西　絵理
神戸家庭裁判所尼崎支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。
平成２６年（家）第７０７１２号
大阪市中央区道修町２丁目２番６号　後藤ビル９階
申立人　江後　利幸
本籍大阪府大阪市平野区加美西１丁目46番地、最後の住所大阪市住之江区浜口西１丁目15番19号、死亡の場所大阪府大阪市住之江区、死亡年月日平成25年10月25日、出生の場所大阪府大阪市西区、出生年月日大正14年３月22日、職業無職
被相続人　亡　山本　文子
催告期間満了日　平成27年２月24日
大阪家庭裁判所
平成２６年（家）第７０７１３号
大阪市北区西天満５―14―７　和光ビル６階
申立人　藤井　　薫
本籍大阪府茨木市田中町13番地、最後の住所大阪府茨木市中津町６番21号、死亡の場所大阪府茨木市、死亡年月日平成25年11月15日、出生の場所大阪府茨木市、出生年月日昭和25年８月19日、職業無職
被相続人　亡　杉本　峰夫
催告期間満了日　平成27年２月24日
大阪家庭裁判所
平成２６年（家）第７０７１４号
大阪市北区西天満４丁目４番18号　梅ヶ枝中央ビル７階
申立人　余田　博史
本籍岡山県都窪郡早島町前潟870番地、最後の住所大阪府高槻市芝生町２丁目35番30―104号、死亡の場所大阪府高槻市、死亡年月日平成25年１月以下不詳、出生の場所岡山県都窪郡早島町、出生年月日昭和24年２月20日、職業不詳
被相続人　亡　寺山　賢治
催告期間満了日　平成27年２月24日
大阪家庭裁判所
平成２６年（家）第７０７２９号
大阪市北区堂島１丁目１番25号　新山本ビル２階
申立人　和氣　良浩
本籍大阪市大正区三軒家櫨町２丁目32番地、最後の住所大阪市大正区泉尾４丁目16番１号、死亡の場所大阪市浪速区、死亡年月日平成７年12月16日、出生の場所不詳、出生年月日大正元年12月21日、職業無職
被相続人　亡　妹尾弘太郎
催告期間満了日　平成27年２月24日
大阪家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。
平成２６年（へ）第２号
愛知県一宮市木曽川町玉ノ井字柳原280番地
申立人　三和興産株式会社
代表者代表取締役　田中　一次
申立人代理人弁護士　鶴見　恒夫
同　　鶴見　秀夫
同　　水野　　功
権利を争う旨の申述の終期　平成26年10月31日
平成26年７月25日　　大垣簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＥ00620
金額　844,200円
支払期日　平成26年９月５日
支払地　岐阜県大垣市
支払場所　株式会社十六銀行大垣南支店
振出日　平成26年５月７日
振出地　岐阜県安八郡
振出人　有限会社福島　代表取締役　福島　俊
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２６年（へ）第２１号
東京都目黒区八雲４丁目10番19号
申立人　株式会社ヒラネ
代表者代表取締役　平根　昭男
申立人代理人弁護士　原　希世巳
権利を争う旨の申述の終期　平成26年11月18日
平成26年７月28日　　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ53040
金額　1,789,592円
支払期日　平成26年９月30日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社名古屋銀行桜山支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　株式会社中部日榮　代表取締役　鈴木　宏
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２６年（へ）第２３号
愛知県一宮市萩原町西御堂615番地
申立人　吉民毛織株式会社
代表者代表取締役　吉田　泰朗
申立人代理人弁護士　矢田　政弘
権利を争う旨の申述の終期　平成26年11月18日
平成26年７月28日　　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ａ46317
金額　447,561円
支払期日　平成26年９月20日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社百五銀行戸田支店
振出日　平成26年６月25日
振出地　愛知県あま市
振出人　遠山紡績株式会社　代表取締役　遠山　剛一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
平成２６年（へ）第２号
次の申立人から別紙目録記載の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記の権利の届出の終期までに、当裁判所に、権利を届け出てください。もし、この終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。
横浜市鶴見区佃野町34番11号
申立人　宗教法人鶴見純福音協会
代表者代表役員　角和　正毅
申立人代理人弁護士　前田　八郎
権利の届出の終期　平成26年11月28日
平成26年７月24日　　甲府簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地
所在　山梨県南アルプス市曲輪田新田字川間
地番　707番２
地目　境内地
地積　3891平方メートル
２登記した権利の内容
⑴根抵当権設定
原因　大正10年２月18日当座預金借越約定書
債権極度額　金6000円
利息　日歩３銭５厘
根抵当権者　中巨摩郡在家塚村735番地
株式会社鳳嶺銀行
登記　甲府地方法務局大正10年２月21日受付第417号
⑵１番根抵当権変更
原因　昭和10年９月20日貸越契約解約証書
登記の目的　抵当権設定
債権額　金6000円
登記　甲府地方法務局昭和10年10月８日受付第2182号
⑶１番抵当権移転
原因　昭和11年５月17日債権譲渡
抵当権者　中巨摩郡小笠原町小笠原82番地
株式会社山梨殖産銀行
登記　甲府地方法務局昭和11年９月５日受付第2095号